

青森市認知症ケアパスについて

1. 国における認知症施策の考え方

国においては、平成24年9月に「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現のため、認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）を策定した。

当該プランでは、認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れを示した認知症ケアパスを構築することを基本目標とした施策を推進することとなっている。

2. 青森市における認知症ケアパス作成に向けた取組

(1) これまでの取組

＜認知症ケアパス作成に向けた会議＞

- ・ 認知症医療体制の情報交換 …… 2回
- ・ 初期対応部会（認知症医療の初期対応）… 1回
- ・ BPSD 時対応部会（医療・介護・地域の連携と BPSD 時対応） 2回
- ・ 情報提供ツール作成部会 …… 1回

- ・ 全体会 …… 1回

*BPSD（行動・心理症状）

認知症に伴う徘徊や妄想・攻撃的行動・不潔行為・異食などの行動や心理症状のことで、「問題行動」や「周辺症状」とも呼ばれる。

(2) H27 年度 of 取組

①認知症ケアパス普及のためのパンフレット作成

- ・ 関係機関(包括、介護関係事業所)向け「(仮)青森市認知症相談・支援ガイドブック」作成
- ・ 医療機関向け認知症対応医療機関リスト作成
- ・ 市民向けパンフレット作成（毎戸配布予定）

②「脳の健康チェックリスト（自己チェック用）」作成

- ・ 簡易に自分でチェックができるチェックリスト（市民向け）を作成（毎戸配布）

③研修の実施

- ・ 地域包括支援センター、ケアマネジャー向け研修
- ・ 医療従事者向け研修
- ・ 医師向け研修

④認知症地域支援推進員の設置

地域包括支援センターごとに認知症地域支援推進員を1名設置

認知症地域支援推進員

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を担う者。